

平成29年第11回宇佐市教育委員会会議録

平成29年9月26日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教 育 長 竹内 新
教 育 長職務代理 松永 建比古
委 員 河野 浩一
委 員 秋吉 禮子
委 員 佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	吉武 裕子

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括) 向 英子

◎附議事項

- 議第67号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第68号 平成29年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について (社会教育課)
- 議第69号 宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について (社会教育課)
- 議第70号 宇佐市民図書館協議会委員の任命について (図書館)

◎報告事項

- (1)10月の行事等の予定について (各課)

(開始 午後2時00分)

教 育 長 平成29年第9回宇佐市教育委員会会議録、第10回宇佐市臨時教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

教 育 長 議第67号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第67号指定校変更についてご説明いたします。2Pをお開きいただきたいと思います。今回は、新小学校1年生9人、小学校6年生1人、中学校2年生1人の計11人です。

なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。

(変更理由などは議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 指定校変更の理由として、放課後の監督者不在というのは、今はまだ割合的にはそんなに多くはないと思うのですが、まだ増えていく要素だとは感じています。全体的な数からすれば一握りかもしれませんが、これが段々増えていくようであれば、何らかの対策を考えないといけないのではないのでしょうか。学童や放課後児童クラブについても金銭的なものが発生しますし、子どもを預けるといふ面では、自分が住んでいる地域から、監督者の祖父母などが住んでいるところの小学校に通わせるということになれば、人数の多い学校はそんなに体制に影響はないかもしれませんが、小規模校については、一人二人とそういう学校に行ってしまうと厳しい状況になってしまいます。放課後の監督者不在というのは、これも社会の流れからいけば、仕方がないところが非常に多いと思います。ただ、それをなんとか解決できるような方策をこれから徐々に考えていく必要性があるのではないかと思うところです。

教 育 長 この件、中長期的に課題があるということです。
学校教育課長 中学校では監督者不在というのは認めておりませんので、小学校6年生までにいた学校とは違う校区の中学校に行かざるを得ない場合があります。条件が切れた時に問題が発生することはあります。

委 員 兄弟で同じ学校に通学させたいということによる新小学校1年生の指定校変更についてですが、以前も同じ理由で申請された

ものは結構多かったと思います。ただ、家庭的な事情で同じように一律に取り扱いはできないのではないのでしょうか。問題は保護者がどのくらい理解してくれるかということでしょう。

学校教育課長 事務局としましては、指定校の変更の許可を出す時に、1年後には現居住地の校区の学校に戻らなければならないということをご理解いただいた上で承認する方向が望ましいのでは、と考えております。また、1年間は兄弟別々になりますが、最初から校区の学校に通った方がよいのでは、ということもお伝えしようと思います。

教 育 長 承認基準にある条件では、基本的には区域外就学を認めることができるということですが、第4条のように承認しない場合もあるようです。区域外就学を認めなかったケースというのは今までにありますか。

学校教育課長 保留をしてお理解を得るのに確認を取るとことはありましたが、承認基準に合致するけれども承認をしない、というのは今までなかったように思います。

教 育 長 このケースの場合、教育上、本当に申し立て通り認めてしまってよいのかという感じは受けますが、規定上は認めざるを得ないということでしょう。

委 員 1年間兄弟別々の学校に通う大変さと、1年後の2年生から指定の学校に通うストレスを考えると、本人にはどちらの方がよいのか、ということ考えた時に、保護者の方はどのような判断をされるのかなと思います。

学校教育課長 現状では、どちらも選ぶことができますので、保護者に選択していただくしかないと思います。

教 育 長 本件の指定校の変更につきまして、1年後にどうなるかという件は、保護者の方にきちんとしてご理解いただくということで、原案のとおり承認ということでもよろしいでしょうか。

学校教育課長 では、この申請のままですと来年度は1年生が終わった時点で学校を変わらなければならないということをご理解いただいた上での承認と、それがなかなか難しい場合は、もう一度教育委員会で審議していただくということでもよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議がないようですので、議第67号指定校変更については、承認（1件については条件付きで承認）し、次に議第68号平成29年度宇佐市社会教育功労被表彰者について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 5Pをお願いいたします。議第68号平成29年度宇佐市社会

教育功労被表彰者についてでございます。提案理由を読み上げます。宇佐市社会教育功労被表彰者の決定については、宇佐市社会教育功労者表彰要綱第6条第2項において、社会教育関係課及び社会教育関係団体等の長による推薦に基づいて、社会教育委員会において審査し、教育委員会が決定することとなっています。平成29年9月20日に開催した平成29年度第2回社会教育委員会において審議を行い、別紙のものについて了承されたため、今回、教育委員会へ上程するものです。ご審議よろしく願いいたします。

教育長 (社会教育功労被表彰者候補について、資料に基づき説明する) 何か質問はありませんか。異議がないので、議第68号平成29年度宇佐市社会教育功労被表彰者については、承認し、次に議第69号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について社会教育課に説明を求め、

社会教育課長 7Pをお願いいたします。議第69号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱についてでございます。このプロジェクトチーム会議の委員長が教育長になっており、平成29年9月8日に竹内教育長が新たに就任されましたので委嘱をするものです。P8の宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会設置要綱第7条第2項に「プロジェクトチームは8名以内のチーム員で構成する」とあります。それに基づく委員の委嘱となっております。以上、ご審議よろしく願いいたします。

教育長 何か質問はありませんか。異議がないので、第69号宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱については、承認し、次に議第70号宇佐市民図書館協議会委員の任命について図書館に説明を求め、

図書館長 図書館です。議第70号宇佐市民図書館協議会委員の任命についてです。委員の人数としては13人で、学校教育の関係者が2人、社会教育の関係者が6人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が1人、学識経験のある者が4人となっております。今回任期は平成29年10月1日から平成31年3月31日までとしております。前回平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間でしたが、今回より年度ごととしまして1年6か月の任期となっております。11Pをご覧ください。宇佐市民図書館条例第10条に図書館協議会とあります。この第2項に委員の構成として、学校教育及び社会教育の関係者、そして家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある

者から教育委員会が任命するとあります。第3項に協議会は20人以内の委員で構成するということになっています。図書館協議会の目的としましては、図書館法にあります。図書館の運営に関して、館長の諮問に応ずる、館長に対して意見を述べる機関とするということで、図書館の運営に関する協議を行っていきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

教 育 長

質問はありませんか。異議がないので、議第70号宇佐市民図書館協議会委員の任命については、承認し、次に報告第1項の各課の10月の行事等の予定について。

教 育 次 長

10月の行事の主だったものについてご説明いたします。10月5日に大相撲宇佐場所実行委員会があります。6日に教育委員会定例課長・総括会議を開催予定です。12日から13日に熊本県八代市におきまして、九州都市教育長協議会定期総会・研究大会が開催されます。24日の10時からチャレンジデー実行委員会、13時20分から総合教育会議が開催されます。これにつきましては、教育委員の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。総合教育会議の後、15時30分から定例教育委員会を開催の予定でございます。25日に定例記者会見、26日、31日に12月補正市長査定の予定となっております。以上です。

学校教育課長

10月3日から5日、6日、10日、11日にかけて、校長評価の目標管理に関する目標管理シートの教育長による校長・所長33人の面談を行う予定であります。10月6日から7日に中学校の新人戦、7日に院内北部小の運動会視察があります。11日にいじめ問題対策連絡協議会、12日にスポーツ振興センターの振込等の再協議を行います。17日の14時から学校保健会振興大会、15時30分から教育長に対しての複式授業改善の学校長陳情があります。18日、23日に平成30年度の指導方法工夫改善等の市教委の加配ヒアリング、18日に駅伝大会が総合グラウンドであります。19日から20日にかけて、小学校での英語の導入、それから中学校への継続について広島市へ先進視察を行います。19日は中学校の新人戦の相撲大会、23日は校長・所長会、25日は教頭会、26日は日本棋院の囲碁教室が東京からプロの先生が見えて、北馬城小学校で14時から15時30分まで指導教室があり、その後、市長訪問で教育長も一緒に対応という形になっております。27日から28日にかけてヒューライツフォーラムがウサノピア周辺で行われます。以上です。

社会教育課長 14Pになります。9月22日から10月15日に屋根の版画家として知られる寺司勝次郎氏が集めました戦時資料についてのコレクション展が図書館ギャラリーで開催されております。今回、911点が宇佐市に寄贈され、そのうちの50点余りを展示しております。次に、5日にPTA連合会から要望書が提出されます。これは直接市長にお渡ししますが、教育長も同席し要望書を受け取るようになっております。7日、8日、9日に放生会があり、和間の文化財愛護少年団が参加します。14日に宇佐学講座で太宰府市の九州国立博物館を訪ねます。六郷満山開山1300年の展示会が行われており、宇佐からも宇佐神宮関係の資料が展示されていますので、それを観覧します。15日に第51回宇佐市長杯囲碁大会があります。21日に第3回目の宇佐子ども体験教室があり、県立歴史博物館を観覧します。25日に県庁で森の名手・名人伝達式があります。山香正さんという宇佐神宮等の檜皮葺の技術を持っている方で、副知事より伝達式があります。27日、28日に宇佐文化会館でヒューライツフォーラム宇佐大会、29日に安心院保健センターでおとなの料理塾があります。また、社会見学等のシーズンになりまして、平和資料館に国東市の武蔵東小学校、小原小学校の児童など多くが来館することになっております。以上です。

図書館長 9月22日から10月15日まで、渡綱記念ギャラリーにおいて寺司勝次郎コレクション展を行っております。10月21日から11月26日まで、同じく渡綱記念ギャラリーで横光利一展を行います。エントランスでは、10月1日から11月30日に宇佐市美術協会作品展として毎月2点を展示しております。9月27日から10月17日まで、宇佐クロダマル枝豆収穫の写真展、その後に横光利一俳句大会入賞作品展を行います。17日の近世文書を読む会、24日の中世文書を読む会は、毎月第3・第4火曜日に行っております。20日に図書館協議会を行います。21日に第19回横光利一俳句大会表彰式、28日に研修室で図書館の職員による続・横光利一を読む会を行います。29日にマークエステル朗読会とありますが、この方の絵本で日本神話全11巻を図書館本館と安心院分館、院内分館に宇佐2001ロータリークラブが寄贈をしてくださるということで、その寄贈と朗読会を合わせて行うことになっております。マークエステルさんは、外交官でしたが、現在日本に住まれて絵を描いております。宇佐神宮にも奉納したことがあるということです。毎週金曜日に開館時間を1時間延長しており、10

月27日で最終日となります。その後、今行っているアンケートを集約して来年度実施するかどうか、3月議会に向けて、例規の整理なども行うこととなっております。27日から秋の読書週間となりますが、時枝前市長から本の寄贈を受け、その本を図書館の入口に展示し、読書週間が終わりましたら、希望者に譲渡する計画となっております。以上です。

学校給食課

16Pをお願いいたします。10月6日、12日、13日、19日に、今、県を中心に「うま塩メニュー」を推進しており、学校給食にも取り入れようということで、旨みがある素材をうまく活用して、減塩をしようという取り組みです。メニューはうま塩だんご汁、サバの竜田揚げ、さつまいもとほうれん草のみそマヨ炒めとなっております。11日に南部給食センターでラッキースター給食を行います。18日に北馬城小学校の4年生14人を対象にクロダマルの枝豆収穫体験を行います。子どもたちが収穫した枝豆については、翌日19日にふるさと給食で提供することとなっております。20日、25日のふるさと給食にもクロダマルの枝豆を使用します。宇佐給食センターでは16日、23日、30日、31日にアレルギー対応として、うずら卵とはんぺん、乳を除去します。南部給食センターでは26日、27日にアレルギー対応として、えびとうずら卵の除去を行います。以上です。

教 育 長
委 員

何か質問はありませんか。

目標管理シート、校長・所長面談とは、具体的にはどういうことをされるのでしょうか。

学校教育課長

学校の教職員には、大きく二つの評価制度があります。一つがこの目標管理シートによる目標管理の評価、もう一つが人事評価と言われる能力評価です。この目標管理評価シートによる目標管理評価というのは、校長から一般教諭までそれぞれ、前期後期で自分の一年間の目標を立てますが、前期は4月1日から9月30日までの間で、自分の目標に対して自分の取り組み、その成果というのを自分で評価を出します。この各自の評価に対して、教育長が聞き取り面談を行います。

教 育 長
委 員

ほかに質問はございませんか。

学校給食課のふるさと給食ですが、毎月宇佐と南部の学校給食センターで提供していますが、実際、食べている子どもたちは、ふるさと給食でどういう食材を使っているかというのはわかっているのでしょうか。

学校給食課長

栄養教諭の先生が、その日の献立について毎日お知らせをして

います。南部であればそのお知らせが毎日学校に届きます。宇佐であれば月に一回、給食通信でふるさと給食などの献立についてお知らせをしていますので、ふるさと給食の存在については、子どもたちに伝わっていると思っております。

委員

せっかくのふるさと給食です。月に1回学校から子どもたちが持って帰るメニューに載っていると思いますが、それを毎日見て学校に行く子どももいるかもしれませんが、今日は地元の食材を使っている給食ですよ、ということが再度子どもたちに伝われば、その日の給食のおいしさも変わるのではないかと思います。クロダマルの収穫体験やマテ貝掘りをした後の食材なら子どもたちもわかると思いますが、今日は宇佐の食材を使っているというのが子どもたちに伝われば、残飯も少なくなるのではと思いました。

学校給食課長

ホームページでは、宇佐市産のものなど給食に使用している素材については、毎日アップするので紹介はしているのですが、子どもたちになるべく伝えられるよう、今後も取り組んでいきたいと思っております。

教育長

24日に総合教育会議が予定されています。主催は教育委員会ではないのですが、議題は何でしょうか。

教育次長

お手元にお配りしておりますが、平成28年度の教育委員会の事業を対象に点検評価委員による点検評価を行い、議会に報告させていただいた「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）」について協議をと考えております。それまでにこの報告書をご一読願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

ほかに質問はありませんか。ないようですので、次回教育委員会の日程について。

事務局

次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、10月24日火曜日の午後3時30分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思っておりますが、如何でしょうか。

教育長

10月24日火曜日の午後3時30分からでよろしいですか。

各委員

異議なし。

教育長

異議がないので、次回教育委員会は10月24日火曜日の午後3時30分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

教育長

各委員に諮り確認のうえ、第11回宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後 3 時 1 6 分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。